

平成 22 年度 新居浜市一般会計補正予算（第 4 号）

平成 22 年度 新居浜市一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 273,268 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 45,469,949 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加は、「第 4 表 地方債補正」による。

2 地方債の変更は、「第 5 表 地方債補正」による。

平成 22 年 11 月 30 日 提出

新居浜市長 佐々木 龍

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 市税		17,512,385	200,000	17,712,385
	1. 市民税	6,458,036	200,000	6,658,036
14. 国庫支出金		5,572,457	19,146	5,591,603
	2. 国庫補助金	683,954	19,146	703,100
15. 県支出金		3,799,330	26,243	3,825,573
	2. 県補助金	1,908,467	26,243	1,934,710
16. 財産収入		55,329	77,370	132,699
	2. 財産売却収入	35,001	77,370	112,371
18. 繰入金		247,999	△63,064	184,935
	1. 基金繰入金	247,999	△63,064	184,935
20. 諸収入		1,824,093	1,973	1,826,066
	4. 雑入	627,686	1,973	629,659
21. 市債		6,238,259	11,600	6,249,859
	1. 市債	6,238,259	11,600	6,249,859
歳入合計		45,196,681	273,268	45,469,949

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 議会費		359,006	△3,849	355,157
	1. 議会費	359,006	△3,849	355,157
2. 総務費		4,512,322	△28,350	4,483,972
	1. 総務管理費	3,496,629	33,557	3,530,186
	2. 徴税費	596,306	△46,378	549,928
	3. 戸籍住民基本台帳費	189,041	△14,768	174,273
	4. 選挙費	126,307	△775	125,532
	5. 統計調査費	61,136	11	61,147
	6. 監査委員費	42,903	3	42,906
3. 民生費		18,437,763	5,441	18,443,204
	1. 社会福祉費	9,442,667	2,695	9,445,362
	2. 児童福祉費	6,681,463	△123	6,681,340
	3. 生活保護費	2,313,598	2,869	2,316,467
4. 衛生費		4,483,456	158,428	4,641,884
	1. 保健衛生費	942,788	13,823	956,611
	2. 清掃費	2,021,724	19,763	2,041,487
	3. 下水道費	1,518,944	124,842	1,643,786

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6. 農林水産業費		754,866	477	755,343
	1. 農業費	445,432	1,319	446,751
	2. 林業費	208,571	△570	208,001
	3. 水産業費	100,863	△272	100,591
7. 商工費		1,822,152	12,579	1,834,731
	1. 商工費	1,822,152	12,579	1,834,731
8. 土木費		4,102,899	△6,795	4,096,104
	1. 土木管理費	444,436	△12,787	431,649
	2. 道路橋りょう費	882,779	1,815	884,594
	5. 都市計画費	2,054,852	△5,645	2,049,207
	6. 住宅費	213,222	9,822	223,044
9. 消防費		1,246,878	4,478	1,251,356
	1. 消防費	1,246,878	4,478	1,251,356
10. 教育費		3,271,961	31,683	3,303,644
	1. 教育総務費	666,484	42,701	709,185
	2. 小学校費	535,010	△45	534,965
	4. 幼稚園費	118,984	△1,578	117,406
	5. 社会教育費	467,469	△6,914	460,555
	6. 保健体育費	839,080	△2,481	836,599

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

歳 出

千 円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 2. 公債費		5,808,368	99,176	5,907,544
	1. 公債費	5,808,368	99,176	5,907,544
歳 出 合 計		45,196,681	273,268	45,469,949

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

第2表 継続費

千円

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	総合文化施設建設事業	189,000	平成22年度	0
				平成23年度	189,000
10 教育費	2 小学校費	小学校耐震補強対策事業	8,080	平成22年度	0
				平成23年度	8,080

第3表 債務負担行為補正

追加

千円

事 項	期 間	限 度 額
ものづくり人材育成施設建設事業	平成22年度から平成23年度まで	264,000

第4表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林業振興事業	千円 4,000	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率) %	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
計	4,000	—	—	—

第5表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公営住宅整備事業	千円 1,900	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	% 年4.0以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他の公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。	千円 9,500	補正前に同じ	% 補正前に同じ	補正前に同じ
計	6,238,259	—	—	—	6,245,859	—	—	—